



報道機関 各位

記者発表資料
令和2年10月26日（月）
問い合わせ先：都市経営戦略部
副参事：大熊 裕史
担当：五十嵐、盛月、森山
電話：829-1035
内線：2139

さいたま市市民憲章審議会 第2回の開催について

標記の件について、下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 目的

市長の諮問に応じ、市民憲章の制定に関し必要な事項を審議するため、さいたま市市民憲章審議会を設置し、会議を開催します。

2 第2回審議会の開催

- | | | |
|---------|---------------------------------------|--------|
| (1) 日 時 | 令和2年10月30日（金） | 10時00分 |
| (2) 場 所 | さいたま市役所 議会棟3階 | 全員協議会室 |
| (3) 内 容 | ・市民意見の聴取結果について
・憲章案の検討について
・その他 | |

3 傍聴方法

- | | |
|----------|--------------------|
| (1) 受付時間 | 会議当日9時30分から9時50分まで |
| (2) 受付場所 | 会議会場入口 |
| (3) 定 員 | 5名 ※定員を超えた場合は抽選 |